

平成24年第5回那須烏山市議会7月臨時会（第1日）

平成24年7月13日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午後10時42分

◎出席議員（16名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
15番	高田悦男	16番	中山五男
17番	平塚英教	18番	樋山隆四郎

◎欠席議員（1名）

14番 滝田志孝

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	網野榮
こども課長	鈴木重男
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	高橋博

環境課長	小 川 祥 一
都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	樋 山 洋 平
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長	堀 江 久 雄
書 記	大 鐘 智 夫
書 記	藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 会議録署名議員の指名について（議長提出）

日程 第 2 会期の決定について（議長提出）

日程 第 3 議案第1号 平成24年度那須烏山市一般会計補正予算（第2号）について（市長提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開会]

○議長（中山五男） おはようございます。本日の天候は雨模様であります。いまだ未解決の学校給食センター等の問題を抱えたままでありますから、皆様方の心も晴れやらぬ思いではないかとお察し申し上げます。

さて、本日付議されます議案は、それを除きました補正予算1件のみでありますから、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ただいま出席している議員は16名です。14番滝田志孝議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、平成24年第5回那須烏山市議会7月臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長の出席を求めていますので、ご了解願います。

次に、本日の臨時会議にあたり、本日早朝、議会運営委員会を開き、議会運営委員会の決定に基づき、会期及び日程を編成いたしましたので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（中山五男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において指名いたします。会議録署名議員に

4番 渡辺健寿議員

5番 久保居光一郎議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（中山五男） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたします。

◎日程第3 議案第1号 平成24年度那須烏山市一般会計補正予算について

(第2号)

○議長（中山五男） 日程第3 議案第1号 平成24年度那須烏山市一般会計補正予算についてを議題といたします。

なお、議案書の朗読については、会議規則第36条の規定に基づき、議長が必要と認める場合を除き省略します。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました議案第1号 平成24年度那須烏山市一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成24年度一般会計予算の歳入歳出を、それぞれ816万2,000円増額をし、補正後の予算総額126億5,456万3,000円とするものであります。今回は法人市民税過年度還付金、消防操法県大会出場交付金、9月からスタートいたします学校給食センター運営費等、緊急に対処しなければならない事務事業が生じたことから補正予算を編成したものでございます。

内容をご説明申し上げます。まず、歳出予算についてでございます。総務費は法人市民税におきまして、修正申告に伴う過年度還付金526万円が生じたことから計上するものでございます。

消防費は過日、開催をされました南那須支部消防操法大会におきまして、小型ポンプの部で第4分団第3部中山、八ヶ平、平野。ポンプ自動車の部で第5分団第1部藤田がそれぞれ優勝し、7月28日に開催されます県大会に出場することになりましたことから、出場分団交付金100万円を計上するものでございます。

教育費は、学校給食センターにおけるアレルギー食の提供について関係者等と検討してまいりました結果、9月の開所時から一部提供を開始することといたしましたので、これに伴う業務委託料の増額でございます。

また、給食業務が安全にスタートできますよう調理及び配送業務のテストランを実施するための必要経費等でございます。

なお、財源につきましては、前年度繰越金をもって措置をいたしております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。どうか慎重審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（中山五男） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 学校給食センターの運営費についてでございますけれども、学校給食センターを運営するにあたっては、今の建物をしっかり受け取らなければならない。こういうふうにも思います。そこで疑問がありますので、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

7月4日に全員協議会前に、建設工事中の給食センターを見せていただいたところでございます。その後、さまざまな角度からご説明をいただきました。私なりにはそれぞれいろいろな疑問がありますが、その中で特に問題だなというふうに思ったのは、下水道に放流する前に合併浄化槽で下水に放流できる数値に数字を落して放流をする。その浄化槽を水漏れを検査を行うために水を入れたところ、浄化槽が沈下をしたのではないかと思います。コンクリート二次製品にひびが入ったというか、釘がささったような状況になってしまったと。

私なりには、軟弱地盤の上につくってしまったために、反力がなく重みに耐えられずそのようなになってしまったのではないかというふうに思うわけでございます。が、この問題は今、一生懸命どのような形で対応するかということをやっているところでございます。

話に聞きますと、その後、きれいに、はつって鉄筋を組んで生コンを打って終了するというか、建設をするというふうにもちらっと聞きました。設計書にもなく、図面にもないものができ上がるのではないかと。このように思います。

当然、引き渡しを受けるわけですから、今現在、副市長がおりませんので、だれが検査をするか。総務課長でしょうかね。検査をするわけでございます。その検査をして、当然受け取らなければ、給食センターの稼働も何もないわけでございます。給食センターの稼働がなければ、アレルギーの問題をどうのこうのというようなことも当然ございません。

まず、検査がそういう図面にもなく、設計書にもないものをどのような根拠でもって、しっかり検査をし、受け取るのか。また、問題点が明確になっていないものを受け取って、後々問題が発生したときにはだれが責任を取るのか。ここいら辺を明確にお示しをいただきたい。根拠をしっかりさせていただきたいと思います。

以上。

○議長（中山五男） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 完了検査の件でございますが、予算が伴うか伴わないかは別として、工事に設計変更があった場合には、完了検査までに所定の手続、いわゆる設計変更が行われ、完了届け及び完成図面が提出されるまでは、完了検査は基本的に行えません。たとえ、行ったとしても、暫定または中間とか部分検査に過ぎないものと考えております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） そうすると、今回の問題点につきましては、完全な検査ではなくて部分的な検査になるのか。または、完全に検査になって受け取るのか。また、部分的な検査であれば、その後完全な検査をするのには、どういうふうな対応をとるんだ。どういうふうにしななければならないんだということをお尋ねしたいと思います。

○議長（中山五男） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） ただいまの件でございます。あくまでこちらは、検査を前提にやる場合には設計変更が行われ、完了届けが提出された後、2週間以内に検査をしなければならぬという規定のつくりになっております。検査に臨みまして、いわゆる今のままで図面が提出されるとか、安全、確実な根拠が得られない限りは、当然こちらのほうは検査に耐えないものとして検査は延ばしたい考えでおります。

以上です。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 最後になってしまうんですね、これ、3回で終わりですか。ということは、学校教育課といいますか教育委員会で、その設計変更をしっかりとするのかしないのか。しないのであれば、ある程度仮設で部分的な検査、とりあえずそれで運営して、後でそこをしっかりとやるということになるのでしょうかし、はつって鉄筋組んで生コンを打ったものが変更だということであれば、早いところ設計変更して総務課のほうに流さないと、総務課に流すのだからどこに流すのだから知りませんが、しないと、検査が受けられず、給食センターが稼働できないというような状況になるわけですね。

それで、果たして、はつって鉄筋組んで生コン打ったのがいいのかどうなのかという議論も、私はしっかりしないといけないと思うし、当然何らかの問題があつて、そんな重大なことが起きたわけですから、その対策というのもしっかりとしないといけないだろうし、なかなかないことだと思うんですね、コンクリートに杭がささっちゃうというようなことは。

ですから、その辺を速やかに対応をしておきませんか検査ができない。検査ができないと受け取りができない。受け取りができないと次に渡せないというようなことなのではないかなと。

それで、図面でコンクリート二次製品でつくったものが壊して現場打ちだというのが、果たしていいのかどうかというものも徹底的に議論をしてもらって、市民の皆様によく説明をもらおう。それでなければ、とてもとても納得できるものではない。受け取れるものではないというふうに私は個人的に思います。それは皆さんはどうかわかりませんが、一応その辺の考え方をしっかり説明をしていただければ。これで最後になってしまうので、よろし

くお願いいたします。

○議長（中山五男） 岡教育次長。

○教育次長（岡 清隆） 最後の質問ということで、大変ご迷惑をかけていることは周知の事実だと思うんですけども、今現在、問題の真相につきましては、二次製品の部分がはつきり終わりました。これから、きょうあたりも入っていると思うんですけども、下の底盤の部分のはつきりに入っているはずでございます。したがって、それが抜ければ、下の層がどんな状態になっているかということが明確になるかなというふうに考えております。

その後の対策ということなのですが、これについては技術屋の集団でございますので、県の技術センターも入っております。今、渋井議員がおっしゃったような工法の仕方もございます。しかし、最善の方法である部分を完全なものにするということは当然でありますので、これ、工法はどんな工法である部分を修繕を図るかということは、今まだ決定はしておりません。決定はしておりませんが、やはり渋井議員がおっしゃるとおり、引き渡しを受ける場合には完全な状態で引き渡しを受けるといふそういう覚悟で私たちもおります。

そんなことも踏まえて、完全なものにして修繕を図りたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中山五男） そのほかご質問ございませんか。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 平成24年度の一般会計の補正予算でございますが、まず、税務総務費ですね。526万円ということでございますが、提案理由の説明では、法人市民税の修正申告に伴う過年度還付金だということなのですが、これは議運では説明されましたが、何社で過去何年分のものであるのか説明をお願いしたいと思います。

次に、学校給食関連でございますが、先ほどの説明では、9月開所より一部アレルギーの給食対策を実施するというところでございますが、それはどの部分なのか。さらには8月31日に学校給食のテストランを実施するというところでございますが、この費用分は幾らということなのか。その辺ちょっと説明をお願いします。

○議長（中山五男） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） ただいまの法人税還付の件についてお答え申し上げます。

会社数は市内福岡地内にあります会社の本社が修正申告を行ったものでございまして1社でございます。修正申告は過去5年分を修正申告されましたけれども、今回の還付にかかりますものは平成21年度から平成23年度分までの3年分でございます。なお、平成19年、20年分は納付ということで、今回の補正には出ておりません。

以上です。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） それでは、平塚議員のご質問にお答えしたいと思います。

教育費の学校給食費でございますが、まず、需用費の70万4,000円の減につきましては、アレルギー対応食、委託料のほうへの組みかえということで、消耗品についても委託業者に用意してもらうということで140万円減額してございます。

そのほか、8月31日のテストランの費用として、給食材料の賄い費ということで69万6,000円増額しておりまして、その差額分の70万4,000円が減額という形になってございます。

委託料の260万6,000円の増につきましては、アレルギー分の費用の増額と厨房内の消耗品を委託業者に用意してもらうということで増額する委託料の増額分の260万6,000円ということでございます。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 法人税の修正申告に伴う過年度還付金ということでございますが、これは法人税等のルールが変わって、よけいに払い過ぎたということで申請されたんでしょうかね。そのルール変更がどんな内容なのか、もしわかればご説明いただきたいなと思います。

2つ目は消防操法大会の優勝者、そして県大会出場の消防団員に対しての関係でございますが、これでもし、これは仮定の話で申しわけないですが、県大会で優勝ということになれば全国大会に行きますよね。その場合には、さらに再修正もあり得るということで考えていいのかわかるか。ぜひ優勝してもらいたいと思いますが、その辺の考え方がもしあればお示しいただきたい。

学校給食センターについては、学校給食センターのアレルギー対策でございますが、その9月開所より一部開始というんですが、この一部というのは具体的にどういう内容なのか。ちょっと中身の説明をお願いしたいというのと。

その学校給食のテストランという、これは横文字で私もよくわかりませんが、実際に試食をしてみる。あるいは配送の段取りをしてみるということなのかなというふうには理解しているんですが、もう一度この中身について説明をお願いしたいと思います。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 消防操法大会に関連をしてのご質問でございますので、私からお答えをいたします。

全国大会に出場するという事になった場合の対応でございますが、これは那須烏山市消防団といたしましても、また、市といたしましても大変名誉、光栄なことでございますので、名

誉、光栄だけでなく、消防団の士気あるいは市の活性化にもつながることだというふうには認識をいたします。

そのようなところから、その辺のでき得る財政的な支援はしていきたい。このような考えを持っております。その額等については議会と協議をしながら検討していきたいと考えております。

○議長（中山五男） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） 法人税の関係でお答え申し上げます。

ルール変更があったかどうかということですが、これはございません。今回の還付関係は、税務署の指導があったものと理解しておりますけれども、過去にさかのぼりまして修正申告をされたというふうに理解しております。

以上です。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 申しわけございませんでした。ただいまの2点のご質問についてお答えしたいと思います。

アレルギー食の一部ということで、その内容はということですが、6月の議会に答弁で申し上げましたように、その人数の中で一番多かったものが卵と牛乳、それから乳製品についてございました。今回は試行ということで一部ということで卵と乳製品、一番児童生徒数が多かったものについて実施をしてみたいという考え方でございます。

それから、テストランの内容でございますが、8月31日に調理、配送、すべての業務について、新しい施設を使いまして実際にフル稼働させて、それからできたものを実際に学校に運んで、配送のルート、時間、そういったものを検証しながら、9月2学期の給食配送に万全を期したいということで実施するものでございます。

○議長（中山五男） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） わかりました。消防団の操法大会の県大会出場の件でございますが、今回、全国大会に行けるのは可搬式のほうですね。この間、操法大会を拝見したんですが、那須烏山市のほうでの可搬式の機械器具が4サイクルが少なかったものですから、何か那珂川町のほうから借りたようにお見受けしました。

そういうことで、機械器具のほうは旧式だったので優勝できなかったということのないように、もちろん手配はもうされているんだと思いますが、ぜひ優勝していただきたいというふうに思いまして、その対策も万全に支援をしていただきたいと思っておりますので、その辺の対策を説明いただきたいと思っております。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 第4分団第3部の小型ポンプにつきましては、配備されてからかなりの年数がたっているということで、県大会において勝負するためにはやはり最新鋭の機械が必要だということで、地元の部からも要望がございました。今回、4サイクルの小型ポンプを三箇の部から借りまして出場することになっております。

なお、過日の支部の操法大会においても、やはり市で配備すべきではないかという意見もいただきましたので、これらにつきましては、やはり消防委員会等にもお諮りをして、その操法大会仕様のものについては、やはり各部で持っているよりも、市で持っているほうがいいんじゃないかなという意見もございますので、それらの点も含めて検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 今の消防団の県大会にかかわる関連になりますが、今、平塚議員から質問が出たように、全国大会の飛躍した話までいっているようではありますが、私はその前段として、この県大会に補正を組んだ100万円の根拠が妥当なのか。高いのか安いのか全くわかりませんが、過去には80万円ぐらいのときもあったわけですね。近隣のこれは郡の1市1町を代表して本市が出場するわけでありますから、当然県内から各チームが出ます。塩谷広域あるいは芳賀広域、足利、佐野、県南、県中、県北すべてオール栃木でやるわけですから、そういう中で、市が負担してあげようとしている100万円が、果たして近隣、ほかの出場との均衡が保たれている数字なのか。その辺はどうなっているんですかと聞きたいんですが、まずそれが1点。

また、この消防の士気が上がることは結構なんですけど、一方、地元の自治会にしますと、非常に士気が下がっちゃうんですね。大体先輩が一生懸命やっているところは必ず強いんですよ。上位に食い込んできます。何回も私、見ていますが、そういう中で、あれ、ことしもまた2年に1回とはいえども、自治会の負担にあるいはなってはしませんかという懸念もあります、正直言って。

その辺の市の財政支援は惜しまないでやってあげたいという市長の考え方もあるようでありますから、この消防団が県大会に行く100万円についても、先ほど言ったように、ぴったりいい数字なのかどうかわかりませんが、その辺についても検討する余地がそろそろあるのではないかなと。これがまた2年後に同じようなことになると思います。4年後もそうですね。

そうすると、同じチームが毎回毎回出るようになっちゃいますと、非常に自治会の負担が出てきて、自治会からは世迷い言が出るというふうにはなりはしないかなと、私は老婆心ながら心配をするひとりでありますが、その辺について市の考え方がありましたら、どうぞお聞かせ

をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 小森議員のご指摘のところは、私も地域住民の方から負担が大変だという話は聞いておまして、その意味で、この100万円がいいかどうかということについては議論があるということも承知をいたしております。隣接町、担当の部局では調べるとは思います、これは後ほど報告をしてもらうことにいたしまして、おそらく私は100万円というのは隣接あるいは市町では高額のほうかなと感じています。

やはり自治会を代表する消防団の自治会の規模には大変格差がございまして、小さな自治会から会員が大きな自治会、たくさんございます。そのようなところから、この県大会出場に対する負担が極めて大変だというようなところでございますので、市もでき得る支援をするというところから、100万円が妥当とは言いませんが、100万円程度支援をしていただいて、できるだけ自治会の負担を少なくするという配慮もありますので、このことについては名誉あるいは活性化、そして消防団の士気、そういったところもかかわる、あるいは自治会も実は大変喜んでおります。ですから、自治会のこういった絆の活力も進むということもございまして、私もでき得る支援をするというスタンスでやっておりますので、100万円の額はどうぞご理解をいただきたいと思えます。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 交付金の100万円の件でございますが、先ほど市長からありましたように、ほかで言いますとやはりちょっと高いような状況になっております。ただ、2年前の出場部の対応、出費のほうを見ますと、やはり200万円から300万円というようなことで、地元においても寄附等で約200万円等を集めていただいて、その大会に出場してもろもろの経費にした。そのようなこともございますので、ここら辺の金額、積算は難しいところではありますが、私のほうでも今現在、市の交付金については取り扱いを厳正にしなければいけないというところもありますので、この議決をいただいた後、各部出場部において、その収支予算的なものも作成をしていただいて審査をさせていただいて、支出を進めていく。そのようなことで進めていきたいと思えます。

それともう1点、やはり2年に一遍とはいいいながら、私どものほうも事務局をやっておりますと、続けて寄附をもらうのが非常に苦しいというようなことで、自治会長さんあたりから今回は……なんていうのは、ちらっと事務担当で聞いたりすることがあるわけなんです、団員等については非常に県大会に向けて士気が旺盛になっているところがございますので、引き続き支援をしていきたい。そんなふうに考えております。

以上です。

○議長（中山五男） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） まず、その件で了解はいたしますが、心配したのは、今、市長がきちんと言ってくれましたから安心したんですが、実は分団、地元七合なんです、非常に中山、八ヶ平、平野という地域は、自治会としては小さい自治会が3つ集まっての1チームですから、ほかから見ると非常に戸数も少ない地域なので心配をしたので先ほど申し上げたんですが、市はきっちりその辺はわかっていたので、安心をしてこの質疑は終わりますが、いずれにしろ、この2年に一度ずつ行われます操法大会については、いろいろな課題が残るような気がしますので、今から将来にわたってのお金の出し方、あるいは地元からの寄附の集め方も含めて考える時期に来ているのではないかなと申し上げて質疑を終わります。

以上です。

○議長（中山五男） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） 消防費の件なんです、実は私どもの分団、前は月次だったんですけども、ここ近年3回ほど出ているんですよね。確かに自治会ではことは出なくてよかったと喜んでいるんですが、何か費用が本当にだれかが犠牲になったり負担して初めてイベント的になっている節があって、もちろんこの会議でちょっとその辺の答弁をしてもらおうとありがたいのかなというふうに思うんですけども、やはり、上位に入賞するには指導者もかなり特別な人に指導してもらっているような節もあるんですよね。

だから、それじゃ何かアンフェアのような気がしますので、確かに地元でも約200万円を超えたお金を集めて出場していますので、本当に名誉なことではあるんですけども、本当にみんな心の底から祝福しているとも言えないので、その辺、会議の中で統一できるとありがたいのかなというふうな思いで質問させていただきました。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） これらの件につきましては、やはり事業仕分け等でも議論が出ているところがございます。私どものほうでも市の公金等の取り扱いについてはやはりある程度のルールを設けて、また、しっかり公表できる体制で臨まなければいけませんので、本日言われましたような意見をもとに、今後の県の消防操法大会等出場についての交付金のあり方については、消防団の意向ももちろんですが、地元自治会の考え方、意向、先ほど出ましたように士気が下がるようなもっていき方では困りますので、それらも含めて今年度消防委員会、また消防団の分団長会議等の中で方針を決めていきたいと思っております。でないと、また、2年後に同じ議論になってしまいますので、そういう方針を消防委員会等で決めさせていただくということで、ご了解をいただきたいと思っております。

○議長（中山五男） 8番佐藤昇市議員。

○8番（佐藤昇市） 今、消防の話がありまして、私も関連して質問したいと思います。うちのほうの部落でも、消防県大会へ行ったり優勝したりして、大変苦勞した消防の時期があります。今、これは確認ですが、1部100万円ということは2部行くんですから50万円ずつということによろしいのでしょうか。100万円ずつということでもいいんですか。わかりました。

とりあえずこの消防は地域が多分100万円だから100万円は多分うちのほうでも集めましたけれども、150万円から200万円は最低かかるんですね。そのやり方ですが、今、説明があったように、消防のそういう委員会ですね、地域でも自治会といっても消防団が金を集めるんですね。だから、消防団も負担が大きいんですよ、これ、寄附を集めるのも。うちの部なんかは消防団が集めるんです。自治会が集めるんじゃないんですよ。自治会長と消防が会議をしますが、寄附集めは消防団なんですよ。

そういう面も含めて、いろいろな意味で消防の人に負担がかかっているんですね。だから、本当はきょうは3番ぐらいがいいかなと、結果はいつも3番でいくんですが、たまたま優勝しちゃったということもあるんですが。そういうことのないように消防団は本当に一生懸命やっているので、消防に寄附まで負担をかけて、寄附を集めて歩くというのは若い人ですから苦しいんですね。そういうことも含めて改めてお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 建設的なご意見ありがとうございます。ですので、これについて先ほど答弁しましたように、今年度中に県大会出場にあたっての交付金の支払いについて、また、地元等での取り組みについて方向性と方針を固めていきたいと思いますので、議員の皆様のご協力もよろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○議長（中山五男） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第3 議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

これをもちまして、この臨時議会に付議された案件はすべて終了いたしました。

○議長（中山五男） 以上で、平成24年第5回那須烏山市議会7月臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

〔午前10時42分閉会〕

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成24年9月4日

議 長 中 山 五 男

署 名 議 員 渡 辺 健 寿

署 名 議 員 久 保 居 光 一 郎